4　測定操作手順

⑴　3⑶による変調を行った電波を送信し、電波の型式に応じて次の測定操作を行う。

ア　電波の型式がＦ３Ｅの場合

擬似雑音等を用いて変調したときは、スペクトル分析器を多数回掃引して、同一データ点の振幅値の平均操作を行う。

イ　電波の型式がＦ２Ｂの場合

試験機器に内蔵又は外部の標準符号化試験信号を用いて変調する。

⑵　掃引を終了後、全データ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。

⑶　全データについてdB値を電力次元の真数に変換する。

⑷　全データの電力総和を算出し、「全電力」とする。

⑸　最低周波数のデータから順次上に電力の加算を行い、この値が「全電力」の0.5%となる限界データ点を算出する。その限界点を周波数に変換して「下限周波数」とする。

⑹　最高周波数のデータから順次下に電力の加算を行い、この値が「全電力」の0.5%となる限界データ点を算出する。その限界点を周波数に変換して「上限周波数」とする。

5　試験結果の記載方法

占有周波数帯幅は、「上限周波数」と「下限周波数」の差として算出し、kHz単位で記載する。

6　その他

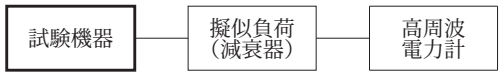
電波の型式がＦ２Ｂの場合において、標準符号化試験信号を用いて外部から試験機器の発射電波を変調できないものについては試験機器に内蔵された符号を用いることができる。ただし、1.3kHz及び2.1kHzの変調信号が交互に繰り返されるパターン又は2.1kHzの変調信号の連続パターンの試験信号を用いて測定を行うものとする。

六　スプリアス発射又は不要発射の強度

別表第一の測定方法による。

七　空中線電力の偏差

1　測定系統図




2　測定器の条件

⑴　高周波電力計は、熱電対又はサーミスタによる熱電変換型とする。

⑵　高周波電力計のセンサの時定数は、平均電力を測定するために必要な値とする。

⑶　擬似負荷（減衰器）の減衰量は、高周波電力計に最適動作入力レベルを与えるものとする。

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定し、連続送信状態とする。

⑵　変調状態は、無変調状態とする。

4　測定操作手順

⑴　高周波電力計の零点調整を行う。

⑵　試験機器を連続送信状態とする。

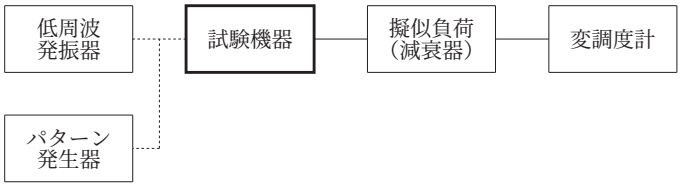
⑶　高周波電力計を用いて平均電力を測定する。

5　試験結果の記載方法

空中線電力の絶対値をW単位で、工事設計書に記載される空中線電力に対する偏差を%単位で＋又は－の符号を付けて記載する。

八　周波数偏移

1　測定系統図




2　測定器の条件

電波の型式がＦ２Ｂの場合は、試験機器に内蔵する信号源を用いて試験を行う。ただし、信号源が内蔵されていない場合は、外部信号源を用いることができる。

3　試験機器の状態

⑴　指定のチャネル（電波の型式がＦ２Ｂの場合はch70）に設定し、連続送信状態とする。

⑵　電波の型式がＦ３Ｅの場合

ア　正弦波の１kHzを用いて変調する。

イ　トーンスケルチを有する場合は、トーンを使用状態とする（トーン周波数は任意）。

⑶　電波の型式がＦ２Ｂの場合

マーク（変調周波数1.3kHz）及びスペース（変調周波数2.1kHz）それぞれの状態で変調し、連続送信状態とする。

4　測定操作手順

⑴　電波の型式がＦ３Ｅの場合

変調入力を、最大周波数偏移の70%を与えるレベルから飽和するまで変化させ、搬送波周波数からの周波数偏移について、＋及び－側の測定を行う。

⑵　電波の型式がＦ２Ｂの場合

ア　マーク及びスペースそれぞれの変調状態で、変調周波数を確認する。

イ　マーク及びスペースそれぞれの変調状態で、搬送波周波数からの周波数偏移について、＋及び－側の測定を行う。

5　試験結果の記載方法

⑴　電波の型式がＦ３Ｅの場合

周波数偏移の最大値について、＋及び－側をkHz単位で記載する。

⑵　電波の型式がＦ２Ｂの場合

ア　マーク及びスペースそれぞれの変調状態の周波数偏移の最大値について、＋及び－側をkHz単位で記載する。

イ　マーク及びスペースそれぞれの変調状態で測定した周波数偏移の値を、確認したそれぞれの変調周波数の値で除して、変調指数を算出して記載する。

6　その他

⑴　本試験項目は、デジタル選択呼出装置及び無線電話による通信が可能なものに限り適用する。

⑵　電波の型式がＦ２Ｂの場合、測定の際に設定するch70とは、無線通信規則付録第18号の表に掲げる周波数の内のチャネルの番号70（遭難、安全及び呼出しのためのデジタル選択呼出周波数）のこととする。

⑶　電波の型式がＦ２Ｂの場合、測定の際の試験周波数は一の項３によらず、ch70の１波のみを用いて試験を行う。

九　副次的に発する電波等の限度

1　測定系統図

